

地域社会学会会報

No.251 2026.4.10

地域社会学会事務局 Office of Japan Association of Regional and Community Studies
〒240-8501 横浜市保土ヶ谷区常盤台 横浜国立大学都市科学部
齊藤麻人研究室
TEL 045-339-3291(直) FAX 045-339-3291 郵便振替 地域社会学会 00150-2-790728
E-mail jarcs.office@gmail.com URL <http://jarcs.sakura.ne.jp/>

地域社会学会第51回大会 プログラム・報告要旨集

日時 2026年5月23日(土)～24日(日)

会場 弘前大学文京町キャンパス

青森県弘前市文京町1番地

第 51 回大会プログラム

5月23日(土)

弘前大学の最寄り駅は JR 弘前駅です。会場の文京町キャンパスへは駅から徒歩 20 分、タクシー5分です(最後の頁の会場案内を参照)。

9:00~11:30 まちあるき(開催校企画:希望者のみ先着30名、雨天決行) 蓬莱広場集合

12:00-12:40 シンポジウム打ち合わせ 会議室 1

受付 12:00~

理事選挙投票:受付~表彰式開始前まで会議室3にて
(シンポジウムの時間は途中の休憩時間のみ投票を受け付けます)

シンポジウム 13:00~16:30 みちのくホール

環境変動適応と地域社会

司会:矢部拓也(徳島大学)、原田峻(立教大学)

1. 室井研二(名古屋大学) インドネシアにおける災害・防災と気候変動適応
2. 二階堂裕子(ノートルダム清心女子大学) 国際労働移動を媒介とする気候変動適応への模索—フィリピン・ベンゲット州における実践に着目して—
3. 寺内大左(筑波大学) 生活のレジリエンスを脆弱化させる開発と保全—パーム油をめぐる農園開発と認証制度—

討論者:玉野和志(放送大学)、吉村真衣(名古屋大学)

第19回(2025年度)地域社会学会賞表彰式 16:45~ みちのくホール

総会(表彰式終了後に引き続き開催します) ~18:20 みちのくホール

懇親会 18:30~20:30 弘前大学生協食堂

5月24日(日)

受付 8:30～

理事選挙投票：受付～10:45 まで会議室3にて

自由報告1 9:00～11:00

自由報告部会1-1 コンフリクトと合意形成

岩木ホール

司会 辻岳史(国立環境研究所)

1. 藤井善仁(武庫川女子大学) 地域コミュニティの集団意思決定に関する事例的検討—
集団討議における女性比率と進行役の性別が参加者の討議行動に及ぼす影響—
2. 金善美(成蹊大学) 都市政策はジェントリフィケーションにどう向き合うのか—ソウル・
聖水洞(ソンスドン)における自治体の政策的対応とその限界—
3. 越智正樹(琉球大学) 危機を要因とする官民協働まちづくり組織の形成とその持続性—
沖縄県首里におけるまちづくりの共通目的の変遷—
4. 鯉坂学(同志社大学名誉教授) 京都市における歴史的景観の行方—仁和寺門前のホテル
建設をめぐる対抗を焦点として—

自由報告部会1-2 過疎地域の動向

会議室1

司会 佐藤洋子(高知大学)

1. 水野遼太郎(京都大学・院) 過疎と対峙して器を作り続けること 地場の生業の時間
性に着目して
2. 中野佑一(国際基督教大学)・李永俊(弘前大学) 東北出身者の大学卒業後における
首都圏への移動とライフコースの選択—青森県内大学の保健系学部卒業生を事例に—
3. 榎本美香(東京工科大学)・伝康晴(千葉大学) 地域文化の伝承を支える運用システム
としての「三夜講」：野沢温泉道祖神祭りの事例を通じて
4. 白井宏昌(亜細亜大学) 地域社会における建築的課題：長野県安曇野市明科地区を
事例に

自由報告部会1-3 歴史／空間

会議室2

司会 矢部拓也(徳島大学)

1. 桐谷詩絵音(筑波大学・特別研究員) 計画都市の新住民による人工空間の経験と受容—
『筑波学生新聞』にみる筑波研究学園都市の表象から
2. 魯ゼウォン(天理大学) 長崎県対馬市における日韓交流を活かした地域活性化—朝鮮
通信使の取り組みを事例に
3. 山口博史(徳島大学) 対馬の地域特性と社会生活—公式統計の分析を手がかりに
4. 武田尚子(早稲田大学) 秩父養蚕業の近代化と英国領事館員の産地視察—秩父郡日尾
村・強矢家文書の考察—

11:30	新理事会 学会賞選考会議	会議室 4 応接室
12:30	臨時総会（閉会の辞も含める）	みちのくホール

自由報告 2 13:00～15:00

自由報告部会 2-1 原発／環境 岩木ホール

司会 原田峻（立教大学）

1. 辻岳史（国立環境研究所） 福島原発事故による原木しいたけ生産者の被害と生産再開意向
2. 高木竜輔（尚絅学院大学） 原発避難における「ふるさと喪失」論の地域社会学的な基礎づけ
3. 清水万由子（龍谷大学） 日本における「公害地域再生」の歴史とその特徴—大阪市・西淀川区の事例をもとに
4. 湯浅陽一（関東学院大学） インフラ・メンテナンス時代の地域課題

自由報告部会 2-2 地域参加 会議室 1

司会 武田俊輔（法政大学）

1. 馬場健彦（集団力学研究所） 脱退を防がなければ町内会は崩壊する—テキスト分析に見る未入会者と脱退者の違い—
2. 庄司知恵子（東北福祉大学）・西城戸誠（早稲田大学） 地域共生社会における参加支援の構造的課題—花巻市の住民福祉活動計画から—
3. 小山弘美（関東学院大学） 住民参加における社会的公平性に関する考察—シアトル市のコミュニティ政策転換を事例として—
4. 田邊浩（金沢大学）・眞鍋知子（金沢大学） 市民協働推進における構造的ジレンマ—地縁組織の弱体化と行政職員的能力ギャップ

自由報告部会 2-3 地域再生の課題 会議室 2

司会 阪口毅（立教大学）

1. 謝卓然（名古屋大学・院） 公営住宅団地における地域セーフティーネットワーク構築の実践とジレンマ—運営主体の異なる三つの子ども食堂を事例として—
2. 佐藤洋子（高知大学） 日立市におけるものづくり人材育成の現在
3. 丸山真央（大阪大学）・相川陽一（長野大学） ポスト開発期の山村における「不在地主」問題の形成と現状—長野県天龍村の事例—

その他

会員控室	会議室 4・控室 1・2・応接室
理事選挙投票室	会議室 3
託児室	弘前大学教育学部棟 1 階中教室

報告者へのお知らせとお願い

<自由報告について>

◆原則として報告 20 分、質疑応答 5 分、残りは総括討論とします。

◆会場配布用の資料（レジュメ等）の準備についてご案内いたします。

(1) 紙で配布する場合

資料を各自 40 部以上、ご用意ください。今回は 24 日（日）午前・午後ともに 3 つの部会の同時進行となり、参加者の分散が予想されるため、会場配布用の資料は例年よりも少なめの部数のご用意をお願いしています。余部が生じた場合、会員控室にてレジュメの配布ができますので、ご希望の方はご利用ください。

なお、大会開催校ではコピーサービスを行いませんので、資料は事前に各自でご準備ください（会場の弘前大学付近および弘前駅周辺などにコンビニがあります）。

(2) 主にオンラインで配布する場合

フォルダー等は運営側（大会開催校・理事会・研究委員会）では用意しませんので、ご自身の責任のもとで設定してください。

また、会場の参加者が確実に資料にアクセス（閲覧・ダウンロード）できるように、QRコードの掲示や配布等の準備をお願いいたします。

会場の弘前大学では Wi-Fi（Eduroam）が使用可能ですが、会場でオンラインにアクセスすることが難しい会員（デバイスをお持ちでない方、Eduroam 参加機関に所属されていない方など）もおられますので、少部数でも紙の資料をご準備いただくことを推奨いたします。

◆プロジェクターをご使用希望の報告者は、各自、モバイル型 PC、報告ファイル入り USB メモリをご持参下さい（接続ケーブルは HDMI 端子です）。報告前に会場で動作確認をお願いいたします。

参加者のみなさまへのお知らせ

1. 事前の会費のお支払いのお願い

大会運営人員確保のため事前の会費のお支払いを何卒宜しくお願い申し上げます。当日は受付時に領収証(大会・エクスカーションと交流会別)付の名札をお渡しいたします。

- (1) 大会参加費 一般・非会員 2000 円、院生（非会員を含む）1000 円
- (2) エクスカーション参加費 一般・非会員、院生（非会員を含む）2000 円(昼食代込み)
先着 30 名
- (3) 交流会参加費 一般・非会員 6000 円、院生（非会員を含む）3000 円

・以上の大会、エクスカーション、交流会の3つについて、一般・非会員、院生区分に応じてお申し込み下さい（院生で非会員の方は院生区分にあたります）。

・お申し込みは以下 Peatix サイトからお願い申し上げます。

<https://jarcs-hirosaki-conference.peatix.com/view>

(例1)エクスカーションと交流会にも参加する一般会員の方

エクスカーション参加1件、大会一般・非会員1件、交流会一般・非会員1件の計3件を選択して支払いに進む

(例2)大会と交流会に参加する院生会員の方

大会院生会員1件と交流会院生会員1件の計2件を選択して支払いに進む

(例3)大会のみに参加する一般会員の方

大会一般・非会員1件を選択して支払いに進む

- ・大会参加費は必ずご選択・お支払いください。
- ・申し込み期限は2026年5月10日(日)です。
- ・フォームにも漏れなくご回答ください。
- ・お支払いいただいたものの返金には応じかねます。

2. 選挙について

今大会では理事選挙を開催します。投票所は会議室3、23日の投票時間は受付～表彰式開始前まで（シンポジウムの時間は休憩時間のみ投票可）、24日は受付～10:45 までです。忘れず投票されますよう、ご協力のほどお願いします。

3. 昼食について

- ・弘前大学生協の売店は23日（土）は営業、24日（日）は休業予定です。
- ・弘前大学から徒歩5分圏内にセブンイレブンとローソンがあります。
- ・徒歩10分圏内に複数の飲食店もございます。

4. 交流会について

本大会では懇親会を開催いたします。多くの皆さまのご参加をお待ちします。

- ・日時：5月23日（土）18:30～20:30
- ・場所：弘前大学生協食堂2階

・申込方法：上記事前申し込みにご協力をお願いします。

5. 会場内のネットワーク環境

eduroam による無線 LAN (Wi-Fi) のご利用が可能です。

(ご所属機関が eduroam に参加している場合に利用可能となります。ご所属機関で事前に、参加の有無、利用方法などについてご確認ください。機器・ソフトの関係で接続できない場合は、どうかご容赦ください。)

6. 大会時の託児補助

(1) 託児補助金(全額)

支給の対象となる託児利用は、大会開催地周辺でも、利用者の自宅周辺でも広く認めています。補助金の支給は、信憑書類の提示と引き換えに、利用者の口座に大会後振り込みます。⇒ご利用希望会員は、5月1日(木)までに、事務局 jarcs.office@gmail.com にお申し込みください。

(2) 大会会場での託児

23-24日両日、大会会場(弘前大学教育学部棟1階中教室)をお借りし、子育てサロン [nijirocoto](https://mirainet-hirosaki.info/organization/nw_031/5) https://mirainet-hirosaki.info/organization/nw_031/5 による託児を斡旋します。利用料は無償です。⇒ご利用希望会員は、4月17日(金)までに、大会担当委員・平井 of-hirai@hirosaki-u.ac.jp にお申し込みください。

お問い合わせ

【大会会場関係】

第51回大会実行委員会 平井 太郎 (弘前大学)・羽瀨 一代(非会員・弘前大学)・野坂 真 (青森公立大学)

【大会報告関係】

研究委員会委員長 室井 研二 (名古屋大学)
副委員長 二階堂裕子 (ノートルダム清心女子大学)

第 51 回地域社会学会大会シンポジウムの趣旨

環境変動への適応と地域社会—東南アジアの現状分析—

前年度の大会シンポジウムでは表題の研究課題に関して先行する他分野の研究者に講演を依頼し、地域社会学との接点について検討した。具体的には、生態学が専門の西廣淳氏からは自然を活用した環境保全や防災の実践事例について、環境社会学が専門の丸山康司氏からは社会・自然二元論の克服に向けた科学方法論について話題提供を頂いた。学会員の辻岳史氏は地域社会学的な研究との接点としてローカル・ガバナンスに着目し、理論的、実践的な検討を行った。

以上の成果を踏まえて、今年度の研究例会では研究活動の軸足を徐々に地域社会学に移すことを心がけた。平井太郎氏の報告は、環境変動適応という新しい問題を内発的發展論というわれわれに馴染みのある理論に引きつけて理論的検討を試みるものであった。愛媛県の柑橘類栽培の現状を取り上げた齊藤康則氏の報告は、われわれがこれまでに取組んできた自然災害の研究と平時の温暖化対策の接点を示唆するものであった。欧州の地域脱炭素政策に果たす中間支援組織に照準した平岡俊一氏の報告は、辻氏が提起した環境ガバナンスの研究に寄与するものであった。大野智弘氏は政治学者であるが、ダム撤去の政治過程や社会的、環境的帰結を取り上げた氏の報告も環境ガバナンスの理解に資するものであり、また期せずしてかつて地域社会学者が取組んだ吉野川河口堰問題の研究等との接点を浮かび上がらせた。

今年度のシンポジウムはそうした研究活動の一応の総括的な意味をもつものであり、社会学の立場から環境変動が地域社会に及ぼしている諸影響や政策的、社会的対応の現状についてより実証的なレベルからアプローチする。さらに、今回のシンポジウムでは海外の地域的文脈に目を向けることを意識的に心がけた。具体的に取り上げるのは、インドネシアやフィリピンといった東南アジア諸国の地域社会である。先進諸国と比べてインフラの整備が遅れ、その一方で急激に都市化が進むこうした途上国の地域では気候変動の影響がより先行的、先鋭的に現れる傾向があり、そうした状況に目を向けることは日本の気候変動適応の今後を考える上でも参考になると考えたためである。付け加えるなら、近年の地域社会学では従来の欧米型モダン・パラダイムを相対化し、日本の近代や地域社会の特質をアジアの文脈に位置づけて理論的、実証的に捉え直そうとする気運が高まりをみせている。東南アジアの諸地域に着目することは、環境変動適応という実践的課題に加え、地域社会学的研究のそうした国際化の進展への寄与も意図している。本シンポジウムが以上のような野心的企ての一助になることを目指したい。

(文責：室井研二)

大会シンポジウム報告要旨（1）

インドネシアにおける災害・防災と気候変動適応

室井研二（名古屋大学）

私はここ十数年間、スマトラ地震の被災地インドネシア・アチェや東日本大震災の東北被災地をフィールドに、震災後の社会変動をテーマとした調査に取り組んできた。ここ2、3年は気候変動適応という問題に関心をもつようになり、同様にインドネシアと東北の震災被災地、そして気候変動の影響が深刻なジャカルタも視野に入れて、両国における気候変動影響の現れ方や適応対策の現状について調査を続けている。そうした経緯から、本報告では災害・防災にフォーカスした観点から環境変動適応という研究課題にアプローチする。事例に取り上げる地域はインドネシアに限定するが、日本との比較を意識した分析を心がけたい。

自然災害が社会（脆弱性）と自然（ハザード）の相互作用の所産であるのと同様に、気候変動の影響もハザードや脆弱性と密接に連動し、地域的な文脈において多様な形で現出する。気候変動影響の実態把握や適応対策の検討という点で「地域」の観点が決定的な重要性をもつのもそれ故である。社会学の場合、特に社会の脆弱性に照準することで独自の貢献が期待できる。さらに、脆弱性を生み出す平時の構造的脈絡の分析に踏み込むなら、それは地域社会の分析に新たな光を当てることになり、地域社会学の活性化にも寄与することが期待できる。

以上のような考えから、本報告ではまず脆弱性の構造的脈絡としてスハルト体制とその転換について論及する。この点に関する研究はすでに数多あるが、体制転換が特に地方の開発や資源管理に及ぼした影響に注目することにしたい。次に、スマトラ地震後のアチェの復興や社会変動をそうした構造的脈絡との関連に注目した観点から論じる。最後に、ポスト・スハルト期の開発や分権化の動向と、災害・防災、気候変動（適応）の関連についてである。これに関する調査はまだ着手したばかりであり、概況的な報告にならざるを得ないが、中央（ジャカルタ）と地方（アチェ）に分けてその現状を共有し、社会的な研究の論点を探ってみたい。インドネシアの中央と地方の間で、災害に対する脆弱性やそれに関連した気候変動影響の現れ方、対応に関してどのような差異がみられるのか、それはなぜなのか、さらに、インドネシアと日本（東北被災地）の間ではどうなのか、というのが基本的な問題関心である。

大会シンポジウム報告要旨（２）

国際労働移動を媒介とする気候変動適応への模索 —フィリピン・ベンゲット州における実践に着目して—

二階堂裕子（ノートルダム清心女子大学）

本報告では、フィリピンのベンゲット州と高知県の姉妹県州協定を通じて、農業分野で就労したフィリピン人技能実習生と、彼・彼女らの送り出し社会に光を当てる。

島嶼国家であるフィリピンは、世界で最も気候変動がもたらす災害リスクに直面している国のひとつである。近年、豪雨や台風などの激甚化・頻発化によって、死傷者の増大やインフラの破壊といった危機的状況を日常的に経験するようになり、自然災害に対する社会的脆弱性がさらに顕在化してきた。

本報告が取り上げるベンゲット州も、その例外ではない。ルソン島北部の山岳地帯に位置するベンゲット州は、冷涼な気候を活かした高原野菜やイチゴの生産地として広く知られている。農業や鉱業以外に目立った産業が発達しておらず、大卒者も農業に従事する場合が少なくない。しかし、台風が引き起こす洪水によって、毎年のように農地が壊滅的被害を受けるなかで、農業経営の安定性が脅かされ、人々は不安定な生活を余儀なくされている。よって、いかに農業の持続可能性を確保しつつ、農産物の付加価値を高めることができるかが、ベンゲット州における地域課題となっている。

他方で、フィリピンは、世界有数の労働者送り出し国でもある。自然増に起因する人口規模の拡大と若年人口の豊富さを背景に、フィリピン政府は、外貨獲得や失業問題の緩和を目的とする国家戦略として、1970年代より海外出稼ぎを促進する法整備に着手してきた。日本も、とくに1990年代から今日に至るまで、フィリピン人にとっての主要な移動先国のひとつとなっている。

こうしたなか、ベンゲット州は、1975年の姉妹県州協定締結によって高知県との間にこれまで「顔の見える関係」を構築し、それを土台として、1997年から高知県の農業分野へ技能実習生を送り出してきた。興味深いのは、ベンゲット州がフィリピンの先住民、イゴロット（Igorot）の集住地域であり、技能実習生として就労する若者のなかにもイゴロットの人々が少なくないこと、また、彼・彼女らが帰国後、日本での就労経験を活かして、農業経営における多様な実践を試みていることである。

以上をふまえて、本報告では、①国境を越えた自治体連携のもと、ベンゲット州の若者は技能実習生として何を経験するのか、また、②高知県での就労経験は、気候変動への適応力をどのように育むことができるのか、さらに、③帰国した技能実習生の実践は、送り出し社会にどのような影響を与えるのかについて考察を加えたい。

大会シンポジウム報告要旨（3）

生活のレジリエンスを脆弱化させる開発と保全 —パーム油をめぐる農園開発と認証制度—

寺内大左（筑波大学）

本報告は、インドネシア・カリマンタンを事例に、熱帯林の減少や気候変動を加速させるアブラヤシ農園開発と、熱帯林保全や気候変動抑止を掲げるパーム油認証制度とが、ともに *land sparing* の論理を共有していること、そして、その結果として農家の生活のレジリエンスを脆弱化させ、環境変動への適応力を低下させている実態を明らかにする。分析にあたっては、政府、企業、認証制度、地域社会の相互作用を捉えるために、多様なアクターによるスケール制作プロジェクトの摩擦（ツイン 2024）という視角を用いる。

カリマンタンの焼畑社会は、天候不順や商品作物価格の変動に対し、多様な自然資源利用と相互扶助を組み合わせることで生活の柔軟性を確保し、対応してきた。しかし、このようなレジリエンスの高い生活は、大規模アブラヤシ農園開発によって脆弱化している。

アブラヤシ農園開発は、農村の土地利用の近代化や地方経済の活性化に資するものとして、また、土地利用の集約化が森林保全にもつながるという *land sparing* の発想によっても正当化されてきた。政府と農園企業のスケール制作プロジェクトが節合することで、熱帯林地域は農園開発フロンティアとして構築された。他方、焼畑民は農園開発を生活の柔軟性を損なうものと認識しつつも、経済機会としても受け止めていた。そのため、集落周辺の生活圏では開発を拒否し、アクセス困難な上流域の原生的森林地域では受容した。上流域では、地域社会のスケール制作プロジェクトが政府・企業のそれと節合し、大規模プランテーションが拡大した。地域社会のレジリエンスは脆弱化した。一方、生活圏では異なる形で節合が生じ、生活圏の土地利用が再構築された。焼畑民は焼畑休閑林にアブラヤシを植栽し、アブラヤシ・アグロフォレストリーを実践するようになったのである。

「持続可能なパーム油のための円卓会議（RSPO）」の認証制度は、パーム油産業に関わる世界の多様な利害関係者が集まり、森林保全、農園経営の持続・向上、人権保護などを目標として構築した制度である。インドネシアでは、RSPO 認証基準の国別解釈を通じて、RSPO と政府のスケール制作プロジェクトが節合し、農家にとっての「最善な生産方法」はプランテーションとして規格化された。土地利用の集約化は森林保全にもつながるという *Land sparing* の発想がここにも存在する。その結果、レジリエンスの高いアブラヤシ・アグロフォレストリーの土地利用は、認証の枠組みの外に置かれることになった。さらに、RSPO とインドネシア政府のスケール制作プロジェクトの反発のなかで、対抗制度として「インドネシア持続可能パーム油（ISPO）」認証制度が策定された。ISPO 認証制度は農園企業のみならず農家にも取得が義務付けられ、その結果、農家のアブラヤシ生産はプランテーション化を求められることになった。また、認証を取得しない農家の生産物は、流通構造から排除される方向へと進んでおり、プランテーション化の促進が否応なく進む形になっている。このように、認証制度は、森林保全を進める一方で、農家の生活のレジリエンスを脆弱化させる制度枠組みになっている。

地域コミュニティの集団意思決定に関する事例的検討
— 集団討議における女性比率と進行役の性別が参加者の討議行動に及ぼす影響 —

藤井善仁（武庫川女子大学）

本研究は、集団討議における女性の発言行動を促進する条件を実験的に検討することを目的とする。具体的には、討議グループにおける女性比率（20%・40%）と進行役の性別が、参加者の発言行動および心理的安全性・決定納得度に及ぼす影響を明らかにすることを試みた。理論的背景として、女性の割合が15%未満ではトークンとして機能し男性文化が支配的となる一方、15%を大きく超え約35%程度に達すると集団文化に変化が生じうるとするKanter（1977）の議論があり、Dahlerup（1988）もKanterの分類において傾斜集団の比率が概ね15～40%に相当することを指摘している。本研究では、これらの議論を踏まえ、当該帯域内に位置する女性比率（20%・40%）の差異に着目し、討議過程における行動および主観評価への影響を探索的に検討した。

表1 調査概要

項目	内容
研究形式	実験的手法を用いた探索的事例研究(ワークショップ形式)
実査時期	2025年12月13日(生郷交流会館)、12月14日(北野公民館)、12月21日(やまびこセンター萬歳山)
調査地	兵庫県丹波市
調査対象	兵庫県丹波市に在住する男女(30歳代～80歳代)
募集方法	生郷自治振興会、遠阪自治協議会、研究者の地域協力者ネットワーク
実験計画	2(女性比率:20%・40%)×2(進行役性別:男性・女性)+統制群(補助条件として男性のみおよび女性のみ群を設定)
討議テーマ	自治会役員(自治会長、副自治会長、会計等)の選出方法
討議形式	自由討議形式(40分、最大45分)
進行役の選出	各条件の参加者からくじにより選出(性別のみ統制)
手続き	事前説明・事前アンケート(15分)→討議(最大45分)→事後アンケート(20分)
参加者数	60人(男性38人、女性22人)、事後アンケートの有効回答数:60人
観察指標	発言回数、発言時間、言及回数、進行役指名回数(録画映像からコーディング)
倫理的配慮	金沢大学人間社会研究域倫理審査委員会(承認番号:2025-59)

表2 調査条件と参加者構成

条件	女性比率	進行役性別	参加者数	男性	女性
条件1(実験群)	20%	男性	10	8	2
条件2(実験群)	20%	女性	10	8	2
条件3(実験群)	40%	男性	10	6	4
条件4(実験群)	40%	女性	10	6	4
条件5(統制群)	0%	男性	10	10	0
条件6(統制群)	100%	女性	10	0	10

本研究は、女性比率と進行役性別が地域討議における発言行動と主観評価に及ぼす影響を探索的に検討した事例研究である。主な知見は三点である。第一に、進行役への発言集中が確認され、役割付与による「役割取得」の生起が示唆された。第二に、発言量の多い進行役でも心理的安全性や決定納得度が高いとは限らず、量と質的経験の乖離が認められた。第三に、女性の自発的発言は数的構成のみならず、進行構造や役割間相互作用とも関連する可能性が示された。

都市政策はジェントリフィケーションにどう向き合うのか —ソウル・^{ソンスドン}聖水洞における自治体の政策的対応とその限界—

金 善美 (成蹊大学)

1. 研究背景・目的

本研究の目的は、韓国・ソウル市城東区聖水洞を対象に、地方自治体がジェントリフィケーション（以下、GF とする）をどのようにとらえ、いかなる政策的対応を展開してきたのかを検討することである。GF は、不動産市場の動向や都市全体の構造的再編といった広域的要因によって生じる一方、問題が具体的に現れるのは特定地域であり、その対応の大半は地方自治体に委ねられるというスケールのズレを抱える現象である。本研究では、このような非対称性の下で形成された GF 防止政策の論理と仕組みに着目し、それらが実際の都市空間にどのような変化をもたらしているのかを明らかにする。

2. 対象・方法

本研究の対象地は、かつてソウルを代表する製造業集積地であり、現在では商業化が進む聖水洞である。同地域では 2010 年代以降、老朽住宅地に社会的企業やクリエイティブ層が流入したことをきっかけに変化が始まり、近年は若年層や観光客でにぎわう流行の街として知られるようになった。賃料上昇や用途転換が目立つようになったのは 2010 年代後半からで、城東区は韓国の地方自治体としては初めて GF 防止条例を制定するなど、様々な制約の中でも積極的な対応に取り組んできた。

研究方法として、ソウル市および城東区が公表した政策文書の分析に加え、主要街路における現地調査を実施した。これらから得られたデータをもとに、自治体の政策的対応が都市空間の再編にどのように反映されているのか（あるいは反映されていないのか）を分析する。

3. 結果・考察

まず、政策文書の分析から、ソウル市が GF を総合計画上ではほとんど扱わず、個別の地域課題として位置づけてきたのに対し、城東区は防止条例の制定や GF 白書を通じて継続的に主要政策課題として扱ってきた点が確認された。とりわけ城東区の施策は、賃料抑制、小規模事業者への支援、景観・立地に関する間接的規制、合意形成プラットフォームの整備などを組み合わせ、対象に応じて強制力の強弱を調整する形で重層的に用いられてきた。

主要な商業街路における現地調査からは、用途転換や飲食・小売店の増加など、通りごとに差異はあるものの、全体として商業化が急速に進んでいることが確認された。他方で、聖水洞を特徴づけてきた赤レンガ調の街並みが広く残る点や大規模チェーン店の進出が限定的である点は、自治体の政策が可視的領域において一定の統制力を発揮していることを示す。さらに、近年急増するポップアップストア（短期出店店舗）は、市場と行政のせめぎ合いが新たな段階に入っていることを意味し、GF 問題の複雑性を端的に物語る。

本事例は、GF が一様な開発圧力の帰結ではなく、市場と行政の相互作用に地域固有の条件が重なって生じる複合的な結果であることを示唆する。

危機を要因とする官民協働まちづくり組織の形成とその持続性 —沖縄県首里におけるまちづくりの共通目的の変遷—

越智正樹（琉球大学）

1 本事例の特徴と本報告の目的

2019年10月末に発生した沖縄県首里城の焼失は、地域団体等により「非常事態」とか身体性を伴う「喪失」として表現される出来事であった。その事後対応は大別して、建造物再建と周辺地まちづくりの2方向で展開された。このうち後者においては種々の議論を経て、沖縄県と那覇市と地域団体連合による「首里杜まちづくり推進協議会」が、焼失から3年後に設立された。この協議会（以下、まち推協）は、上記3者（と受託コンサルタント）が合同で運営事務局を形成して事前調整・実行するものであり、この点が、一般的な提案型都市計画や復興まちづくり等における官民協働とは異なる特徴だと考えられる。

一方、首里城焼失後に公表された研究論攷は、ほぼ全てが建造物再建を対象としており、わずかな例を除いて周辺地住民に焦点を当てたものはない。まして周辺地まちづくりにおける上記の体制面を対象とするものは、管見の限り皆無である。本報告はこのまち推協が設立されるに至った経緯、協議内容の傾向、ならびに体制持続の課題について考察する。分析は、組織等の「共通目的」（C.バーナード）の変遷に焦点を当て、データは、各会議・計画・要請等の文書資料ならびに報告者による各会議の参与観察記録（2020年9月以降）を用いる。

2 共通目的の変遷

(1) まち推協設立以前

焼失後1年間、首里の市民団体の協議参画は、官民の共通目的とはなっていなかった。市民側の動き（地域団体連合の設立、独自提案の提出）が契機となって、2021年3月に官民協議会設置が初めて共通目的となり、2022年4月にまち推協の体制と役割が具体的に共通目的化された。その役割はまずもって県『計画』の推進・確認・評価にあるものとされた。

(2) まち推協の活動

会合の議事やまち推協独自活動は全て、冒頭に述べた事務局において調整している。上記『計画』は38事業から成り多岐に亘るものだが、まち推協の共通目的の重点は交通マネジメントへと収斂した。一方でそれと密接に関連づけられた観光と地域の共存は、地域団体と県、および地域団体と地域住民との間で、共通目的として保持しがたいズレが顕在化した。

3 体制持続の課題

まち推協は事務局の官民双方にとって、事業・活動の相互保証という益があった。ただ、事務局こそがまさに協議の場である一方で、本会合は『計画』の事業報告・情報共有のみの場となってしまった。2026年度には、首里城が竣工され、『計画』は前半5年を終了する。協議参加者の固定化（特に地域事業者の参加困難性）を解消し、新規活動の提案・着手（特に顕在化したズレへの対応）を可能とするような組織へと再編するため、共通目的を改めて形成し直すことが、建造物再建後もまちづくり体制を継続するために必要である。

京都市における歴史的景観の行方 —仁和寺門前のホテル建設をめぐる対抗を焦点として—

鯨坂 学（同志社大学名誉教授）

1. 都市景観

近代日本において明治・大正にかけては、伝統的な日本建築と洋風建築（近代建築）とが、対抗しながらも調和を見せていた。戦後の高度成長時代に現代的建築の無造作な建設や地域開発政策により、日本の都市の景観は大きく変えられ始めた。1966年の古都保存法より京都市や鎌倉市など歴史都市では一定の景観保全が試みられた。しかし、東京や大阪など大都市では1968年に霞が関ビル（156m）の建設、1990年代の60メートル以上の超高層マンションの建設が容認され、21世紀になって300mを超えるビル（商業 or 住居）の建設により都市景観は大きく変化してきている。

このなかで、歴史的伝統と風格と調和のある街並み、自然景観が都市を含む各地に残っているヨーロッパなど諸外国を参考にして、日本においても無秩序な街並みや景観に対する開発への省察が次第に高まり、2004（平成16）年に景観法が制定された。

2. 京都市の都市景観

歴史文化学術都市でもある京都市では先の古都保存法などにより、歴史的な景観を守ることが義務づけられた。また、中心市街地でもビルの高さを31mに抑制してきたが、1990年頃からの規制緩和政策により50mを超える建築物が建てられ始めたこともあり都市景観に関する議論が高まり、住民運動も族生した。このことを背景に2007年市議会で全会一致により「新景観政策」が採択され、都市開発や建物の建設には、高さ制限や意匠へのチェックなど景観を配慮した建設が、配慮されるようになった。

3. 京都市の新たな景観政策

2020年になると京都市は、「持続可能な都市の構築」「新景観政策のさらなる進化」を掲げて、都市計画の見直し（建物の高さ、容積率の緩和、用途指定の変更など）を開始した。また、京都市は観光業の発展のためとして、多くのホテル・旅館、簡易宿所の建設を許可し、2016年に約3万4千室だったものが、2024年には6万室を超えている。ポストコロナの今、大量のインバウンド客が押し寄せ、オーバー・パーツリズムと都市景観の破壊が大きな問題となっている。

4. 京都市—建設業者—まちづくり協議会の三位一体となったホテル建設計画

2017年には京都市は「上質宿泊誘致制度」をつくり、これまで古都保存法、景観法、都市計画法の用途規制をくぐりぬける「特例」によるホテル建設を認める制度を作った。この1号となったのが、「徒然草」の兼好法師で有名な仁和寺門前の地域である。

2016年3月に仁和寺門前まちづくり協議会（参加約70軒）が結成された。この協議会と京都市、ホテル事業者がひそかに連絡を取り合い、開発を検討していた。2019年6月に新聞報道で、世界遺産である仁和寺のバッファゾーンにあたるこの門前に「上質宿泊誘致制度」の第1号として、東京資本の業者がホテルを建設することが明らかとなった。

これに対して、仁和寺周辺の御室学区・宇多野学区を中心として、ホテル建設の反対運動が生じた。6年間に渡って運動が展開され裁判闘争もなされたが、住民の敗訴となり、ホテルは建設され、この5月末に営業が開始されることになった。本報告ではその詳細と都市や地域の景観問題について検討する。

**過疎と対峙して器を作り続けること
—地場の生業の時間性に着目して—**

水野遼太郎 (京都大学)

本報告では、岐阜県東濃地方の地場産業・美濃焼を事例として、地場産業の縮小と地域の過疎化が進行するなかで美濃焼という生業を継続しようとする地域住民の論理について分析を行う。

既存の過疎研究における知見を踏まえれば、過疎化とは単なる物質的な荒廃や量的人口の多寡といった水準だけではなく、「誇りの空洞化」や「あきらめ」といった地域住民が集合的に構成する意味世界の領域にも広がっているといえる(小田切 2014; 田中 2021 など)。とりわけ、地域の存続の本質を時間の継承(植田 2016)にみる立場と重ね合わせれば、過疎化をめぐる地域住民の時間的な意識に着目する試みは、過疎化をめぐる意味世界の広がりを捉える上でも有効だろう。他方で、地域社会学においては、地域コミュニティの動態を複数の時間スケールの重なりやせめぎ合いとして捉える視座が彫琢されてきた(玉野・浅川 2009; 武田 2010 など)。そのなかでも、一連の炭鉱研究の成果が傍証するように(中澤・嶋崎編 2018 など)、産業という時間スケールは地域社会に構造的な変化をもたらす要因となる。以上を踏まえれば、過疎化という現象もまた、産業をはじめとした複数の時間スケールの絡み合いの結果として位置付けられるだろう。

そこで本報告では、美濃焼という地場産業の盛衰をめぐる複数の時間スケールと生業の論理に着目し、過疎化のなかで地場の生業を継続しようとする経験について明らかにすることを試みる。分析資料としては、過疎化が進む東濃地方の A 地区に存在した陶磁器会社の社史といった歴史資料、A 地区で窯業に従事する人々のインタビューデータなどを用いる。以上のデータから、地場産業である美濃焼の発展から衰退までの時間的な変化のもとで、人々はいかに生業を再編(しよう)したのかを探りたい。

分析の結果は以下である。第1に、米国との貿易摩擦やクラフトからアート(機能性・実用性から美的価値による評価)への転換という産業・消費構造の変化のなかで、小規模経営の複合体で大量生産の受注を捌いていくという美濃焼が歴史的に形成してきた戦略は、徐々に機能不全を起こしていった。第2に、こうした産業の変動への対応として、海外への工場移転という従来の大量生産路線を保持しようとする戦略が取られた。それは結果的には失敗に終わった選択ではあったものの、その背景には、生産体制に埋め込まれた社会関係のなかで生業を断絶させることなく維持しようとする論理を見出せる。

以上の分析からは、美濃焼をめぐる産業・消費構造全体の変化と、それに対応しようとする地域住民の生業の論理との間の不整合を指摘することができるだろう。本報告ではこうした複数の時間スケールのずれという視点から過疎化という現象を捉え返すとともに、第1次産業を主として論じられてきた生業論を第2次産業へと接続することを試みる。

東北出身者の大学卒業後における首都圏への移動とライフコースの選択 —青森県内大学の保健系学部卒業生を事例に—

中野佑一（国際基督教大学）・李永俊（弘前大学）

本報告では、青森県内の国公立大学の保健系学部を卒業後、首都圏（東京都、埼玉県、神奈川県、千葉県）で保健師や助産師、看護師として従事している若年女性へのライフストーリーインタビューを中心に、進路選択のプロセスと就職にともなう首都圏への地域移動の動機、そして将来の展望について分析する。対象者は2020年以降に青森県内大学の保健系学部を卒業した女性6名であり、うち5名が青森県出身、1名が岩手県出身である。調査は2025年8月から11月にかけて実施した。地域移動の動機については青森県内の高等教育機関の在学学生を対象にしたアンケート調査（弘前大学地域創生本部「令和7年度 学生の意識調査」）の結果も参照する。

まず、彼女たちの大学進学に向けた進路選択のプロセスについて分析する。県内に国公立大学の保健系学部が存在することが、地理的・経済的な制約がある層に対しても大学進学の可能性を開いていたと考えられる。また、母親からの資格取得の勧めや、高校教員からの進路指導が彼女たちを県内の専門職養成コースへと水路づける要因となっていた。

次に、首都圏への地域移動の動機について分析する。移動の背景には、高度なスキルを身につけることや希望の職種に就くというキャリア上の目的、首都圏に進学・就職した友人の存在、「青森にいと首都圏に出るきっかけを失ってしまう」という閉塞感や、母親からの「外を見てほしい」というアドバイスなど、さまざまな動機が語られた。これらに加え、国家資格の取得によってどこでも働けることや、首都圏における保健医療従事者の慢性的な人手不足という構造的要因が、彼女たちの移動を可能にしている。

さらに、アンケート調査の結果によれば、希望初職地の県内志向と県外志向で職業選択の理由（複数回答）に明確な差異が確認される。県内志向者は「親や家族を支えたい」49.8%、「出身地域が好き」46.8%、「精神的に楽だと思ふ」39.7%と地元での関係性や生活の安定を重視する傾向が強い。他方、県外志向者は「希望する企業がある」33.8%、「給与や待遇が期待できる」35.6%、「別の場所で生活してみたい」43.9%など、就業機会や雇用条件、新たな環境への志向が相対的に高い。この傾向は本報告の対象者の動機とも整合的である。

最後に、将来の展望について検討する。本報告の対象者は地元への還流を志向する「潜在的還流者」（成田 2019）と首都圏定着層に分かれた。前者は地元への人的ネットワークを維持しており、地域への貢献意欲が強い。一方、後者は地元への愛着を語りつつも、就労機会の乏しさや地元に残る友人の少なさから地元へ帰ることを選択しにくい状況にある。ただし、「潜在的還流者」も帰ってくるかどうかは不透明である。将来のキャリア形成や結婚・出産、転職などのライフイベントによって、地元へ帰る可能性もあれば、首都圏に定着する可能性もある。今後も引き続き、同様の属性をもつ対象者へのライフストーリーインタビューを継続する予定である。

参考文献

成田凌, 2019, 「『潜在的還流者』導出に向けた分析視角の検討」『日本都市社会学年報』37: 80-95.

**地域文化の伝承を支える運用システムとしての「三夜講」
—野沢温泉道祖神祭りの事例を通じて—**

榎本美香（東京工科大学）・伝 康晴（千葉大学）

地域の祭りは近年さまざまな課題を抱えており、人口減少・高齢化による担い手不足は多くの地域で深刻な課題である。我々が調査している長野県下高井郡野沢温泉村も、人口は年々減少傾向にあり、1980年には4,966人であったが、2020年には3,279人となっている。その一方で、祭りを担う世代は、我々が調査を始めた2012年以降、毎年100人程度で安定している。

野沢温泉村では、毎年1月に道祖神祭りという大きな祭りが行われる。国の重要無形民俗文化財に指定されており、日本三大火祭りの一つでもある。野沢温泉村はスキーリゾートが盛んで、1月はスキーシーズンであることから国内外から多くの観光客が集まる。秋から準備した御神木と木材を使って、巨大な社殿を造営し、1月15日の夜に、25歳厄年と42歳厄年が守る社殿に向かって村人たちが松明を持って襲いかかる火つけの攻防が1時間半にわたって繰り広げられる。最後に社殿に火を入れて燃やす。祭り自体も勇壮で見応えがあるが、我々の調査対象は祭りの準備場面である。祭りの準備は夏前から始まり、10月から本格化する。社殿の中心に立てる御神木の伐採、社殿の材料となる木材の伐採と加工、御神体の製作など、さまざまな作業がある。

道祖神祭りは、「三夜講」と呼ばれる3学年の男性集団が支度する。三夜講内では、毎年数え42歳の30名前後の集団が祭りの執行を中心的に担う世話人となり、それより年下の集団は見習いとして世話人を手伝いながら知識・技能・心掛けを学ぶ。世話人を終えた年上の集団は主だった行事のみ後見人として参加する。3年を1つのサイクルとして三夜講は次の世代に引き継がれる。3学年を1つのまとまりにすることで、一定数の人数を確保できるだけでなく、3年間同一集団で活動することで祭りの伝承を確実にする。さまざまな準備作業を三夜講で行う中で、単なる知識や技能だけでなく、先達への敬意や後継者への情愛、同年代内の結束といった人間関係を育む。

しかし、近年の人口減少により、これまで通りの人手を頼りとした作業を続けていくことは困難になりつつある。村の重役たちはこれに対処すべく、資材置き場の簡素化や重機の導入など作業内容の簡略化を試みている。また、近年は、3年ごとに一斉に世代交代するのではなく、毎年、1学年ずつ入れ替わる方式に変わっている。場合によっては、後見人世代が3年より長く残ることで人数を確保することもある。しかし、この方策は、同じ集団で3年間辛い作業をともに行うことで得られていた、祭りのクライマックスでの達成感や緊密な人間関係を削ぐことにもつながる。

本研究では、2012年から収録し続けている野沢温泉道祖神祭りのビデオデータをもとにこのような変容過程を概観し、「三夜講」という運用システムが祭りの安定的な伝承という課題にどのように対処してきているのか考察する。

地域社会における建築的課題：長野県安曇野市明科地区を事例に

白井宏昌（亜細亜大学）

長野県安曇野は、北アルプスと筑摩山地に囲まれた松本盆地に位置し、豊かな水と自然に恵まれた地域として全国的にも知られている。行政区域としての安曇野市は、2005年に豊科町、穂高町、三郷村、堀金村および明科町の5町村が合併して誕生した。本報告で対象とする明科地区は安曇野市東部に位置し、市内を流れる犀川および前川によって形成された河岸段丘上に展開する町である。歴史的にみると、明科は江戸期より交通・流通の要衝として栄えてきたが、その輸送手段が河川、鉄道、自動車へと変化するにつれて、「とまるまち」から「通過するまち」へと変容した。その結果、安曇野市を構成する5地区のうち、明科地区のみが1970年代以降一貫して人口減少を続けている。「安曇野ブランド」によって観光地および移住先として評価される同市において、この傾向は特筆すべきである。このような歴史的変遷は明科の空間構造にも大きな影響を及ぼしており、今後の空間戦略を考えるうえで重要な課題となっている。

現在、明科には多数の空き家が存在し、その数は約300戸とされるが、正確な数値は公表されておらず、その分布を可視化した「空き家マップ」も作成されていない。地域住民への聞き取りによれば、「空き家化の進行が速く、実態把握が追いつかない」との指摘がある。現地でのフィールドワークからは、空き家の発生は個別のかつ偶発的要因に依拠しており、その分布は離散的で、町全体がいわゆる「スポンジ化」した状態にあることが確認された。しかしながら、散発的に生じる空き家をネットワーク化し、地域全体へと展開するためのコンセプトの構築は容易ではない。また、利活用のあり方についても課題が残る。例えば、民泊として再生された事例では、眺望や駅からのアクセスといった条件が成立の前提となっており、結果として適地は限定される。これらの条件を満たさないまちなかの空き家に対しては、それとは異なる「ナラティブ（文脈）」の構築が必要となる。具体的には、歴史的に形成されてきたまちの動線に着目し、それらを再解釈する視点などが求められる。

さらに、明科の再生に向けた新たな試みとして、犀川およびその支流である前川を活用したリバー・アクティビティの拠点となる「東部アウトドア拠点」プロジェクトが進行している。本計画は安曇野市の公共施設整備として位置づけられ、2023年以降、地域住民を含む検討会が開催されている。これまでの議論からは、新たに整備される公共施設が単体の「点」にとどまるのではなく、いかにしてまち全体の再生と関連し得るか、またそれをいかに持続可能な形で運営するかという二つの課題が浮かび上がっている。前者は人口減少社会における公共建築の意義を問い直すものであり、後者は公民連携の文脈において、行政と民間の役割分担をいかに設計するかという課題を示唆している。

以上のように、明科における歴史的形成過程と現在の課題を踏まえると、既存の建築ストックと新たな公共建築の双方が、今後の地域再生において果たす役割は大きい。これらがどのように関連し、新たな空間価値を生み出していくのかについては、今後も継続的な議論と実践が求められる。

計画都市の新住民による人工空間の経験と受容
- 『筑波学生新聞』にみる筑波研究学園都市の表象から -

桐谷詩絵音 (筑波大学)

本発表は、都市計画や設計者による「空間の表象」の具現化としての筑波研究学園都市を、新住民として生活する学生たちがどのように経験・受容していたのかについて、1980年代の筑波学生新聞を史料として分析する。都市・地域研究において、行政や企業によってトップダウン的に設計・管理される空間と、実際にその空間で日常生活を営む居住者の実践は、「空間の表象」と「表象の空間」のせめぎあい (Lefebvre 1974=2000; 吉原 2018) という対抗的關係として分析されてきた。当初は「単なる地理的表現」にすぎなかった地区が、「それみずからの感情、伝統および歴史をもつ一地域へと変化する」(Park 1915=1978) 過程に注目していた初期シカゴ学派研究も、空間が人々の実践の中でどのように独自の生活世界として経験されていくのかを問うていたといえる。

それでは、短期間に設計・建設された近代計画都市において、人々は人工的空間をどのように経験するのか。本発表は、戦後日本の大規模な計画都市の一つである筑波研究学園都市において、筑波大学の学生たちが「つくば」という空間をどのように記述し意味づけていたかを分析する。史料として、前身である東京教育大学が閉学し筑波大学としての移転が完了した直後である1980年代の『筑波学生新聞』の記事を用いる。

各記事の中では、研究学園都市の空間について2つの矛盾した表象を見いだせる。まず、居住者の生活実態を考慮せずに造られた疎外的な人工空間としての捉え方である。遊び場所がない「閉鎖的で陸の孤島」(3号)や「官僚の引いた設計図」によって成り立つ空間(8号)など、人間関係の希薄さや日常生活の無味乾燥さが強調される。「学習空間と生活空間に明確な境界線がなく混在している」(3号)のために、恋愛関係が容易に擬似同棲に発展し周囲の友人から孤立する傾向が筑波特有の恋愛として語られるなど、人工都市環境は学生の学習研究環境だけでなく私生活も疎外する空間として捉えられる。同時に、無味乾燥な人工空間としての側面は、「当局の管理」(6号)や「筑波の文化状況」(8号)に不満をもつ人々によるゲリラ公演や上映会、雑誌メディア創刊などの活動を行う動機としても繰り返し引き合いに出されており、自主的文化活動の根拠としても用いられていた。

一方、一見すると歴史や文化が無いとされる人工空間に、むしろ研究学園都市建設以前のものとされる「風土」を見いだすような表象も並行して登場する。連載「つくば村変貌」は、大学・研究施設の建設で転業を余儀なくされた農家に注目する(2・7号)など、筑波大学の登場が地域社会に与えた正負の影響を紹介している。また1978年茨城県議選で筑波大生が買収された事件に際し、学生に「市民としての自覚」が欠落していることに加え「買収を日常茶飯事とする茨城の政治風土」(7号)が影響しているとされた。学内の雑木林をめぐる「怪奇伝説」の特集(9号)では、人工都市の中に農村時代の森が残されたことが、学生たちの恐怖の対象となっていると解釈された。

すなわち計画都市の人工空間は、日常生活を疎外しつつ新たな自主活動の可能性も秘めた空白地帯として経験されると同時に、空白だからこそ深層に底流する学園建設以前の風土とされるものが色濃く想像される空間でもあった。

長崎県対馬市における日韓交流を活かした地域活性化 —朝鮮通信使の取り組みを事例に—

魯ゼウオン (天理大学)

長崎県対馬市は、朝鮮半島に近い地理的特性ゆえに、古代より大陸や朝鮮半島からの文化受入の窓口でありながら、対朝鮮との外交・貿易の拠点という中心的役割を果たした。しかし、明治時代になってから、対馬は、以下の国境の島と離島過疎地域に位置づけられた。

第1に、対馬は、明治時代から対馬の要塞化が進んでいき、日清戦争・日露戦争時に国防の第一線となり、地方自治や開発が制限されてきた。この点から国境の島に位置付けられる。第2に、対馬は、1953年に成立した離島振興法のもと、公共投資による開発が始まった。1960年に対馬の人口は約7万人を数えたが、その後の高度成長期になると、若年層の人口流出が顕著となり、2020年の人口は2万8,502人となった。対馬は高度経済成長期に人口減少の進む離島過疎地域となった。

こうした対馬は、戦後、韓国と交流を行ってきた。1) 1950年代・1960年代に韓国船が対馬に行き来するという日韓変則貿易の時期、2) 1970年代に韓国人の歴史研究者が来島し、対馬の郷土史家と学術交流を深めていった学術交流の時期、3) 1980年代に朝鮮通信使行列再現が巖原町商店主により巖原港まつりのイベントとして登場し、対馬各地に韓国交流事業(姉妹島縁組、学校交流)が進められた時期、4) 1990年代に対馬は通信使の歴史を共有する地域に交流をよびかけ、「朝鮮通信使縁地連絡協議会」(以下、縁地連)を設立した時期、5) 2000年代に韓国釜山市との通信使交流事業を活発に推進した時期、6) 2010年代に縁地連と釜山文化財団の申請により、朝鮮通信使のユネスコ世界記憶遺産への登録が実現でき、対馬に多くの韓国人観光客が訪れるようになった時期、7) 2020年代の韓国人観光客が増加した時期といった7つの時期に分けられる。1950年代から2020年代までの70年間、対馬は変則貿易や学術交流、韓国交流事業、朝鮮通信使再現行列を通じた釜山市との交流を経て、近年の観光の交流にいたるまで、韓国との交流の拠点でありつづけている。

本報告が目指すのは、対馬が日韓交流の一環として朝鮮通信使の取り組みを生み出し、それを通じて、対馬の地域活性化を試みた点にある。朝鮮通信使の取り組みは、①通信使再現行列と②縁地連の結成がある。①通信使再現行列は、対馬の日韓交流事業の蓄積を背景に、1980年代に対馬の巖原町の商店主らが「巖原港まつり」のイベントとして生み出したものである。その一方で、②縁地連は、1990年代の「日韓新時代」にむけて、対馬独自の歴史である朝鮮通信使を発信すべく、対馬の人々が各地によびかけ、結成した全国団体である。対馬に拠点をおく縁地連は、各地の市町と韓国釜山文化財団と交流を行い、通信使をユネスコ・世界記憶遺産への登録を実現した。

本報告は、朝鮮半島との歴史的な関わりを対馬の独自性に位置づけ、対馬が担ってきた交流の拠点としての役割こそ、対馬の持続的発展をもたらす資源であるという視点から、対馬の実態を検討することが目的である。なお、本報告は2020年から筆者がほぼ毎年「対馬巖原港まつり」で実施した現地調査ならびに2026年3月25日の訪問調査の結果に基づいている。

対馬の地域特性と社会生活——公式統計の分析を手がかりに

山口博史 (徳島大学)

対馬は日本の境界地域のひとつである。対馬は「周辺」であるとともに「境域」(上水流 2017: 1) でもある。その地域特性について公式統計の分析を手がかりとし、対馬の位置づけを示したうえで対馬の社会生活の背景の一端を明らかにするよう試みたい。

報告では、まずは公式統計データ(2020年国勢調査、長崎県ウェブサイト、国土交通省ウェブサイト)にもとづき、長崎県内での対馬市の位置づけを試みる。統計分析にもとづく解釈、また長崎県の自治体ごとの特徴を整序することで各自治体の性格を浮き彫りにしてみたい。そのうえで、日本全体を幅広に考慮したときの対馬の位置づけも念頭に置きながら、対馬の地域特性について述べる。

地域特性に関する以上の分析結果をふまえた上で、近年の動向、特に境界地域としての対馬に生じている新たな展開をその位置付けに即して議論する。今回の報告では特に対馬市の主要地区ふたつ(厳原、比田勝)の比較を試みる。まずは、ふたつの地区の特性を、これまでの歴史をふまえながら解釈したい。そのうえで両地区の性格を対比しながら、対馬に関する文書資料に主にもとづいて近年の対馬をめぐる社会的力学とその状況のもとでの社会生活、またそこに生じている変化について述べる。冒頭でも示したが、対馬のもつ境界地域という性格が、住民や来島者とその特徴にどのように影響を与えているか、現時点での知見を提示できるよう試みたい。

以上、対馬の状況についてまとめたうえで、既存ボーダースタディーズの知見(Diener & Hagen 2024)や報告者がこれまでフィールドワークで得てきた境界地域の知見(Kambara & Yamaguchi 2022; Yamaguchi & Kambara 2025)などをふまえ、対馬の状況を再検討したい。そして地域社会学におけるボーダースタディーズ的視角の導入可能性について議論する。世界各地にみられる境界性というファクターを日本の地域社会で考えていく比較社会学的研究の意義についてもふれつつ今後の展望を示したい。

参考文献・資料

- Diener, Alexander C. & Joshua Hagen, 2024, *Borders: A Very Short Introduction* (2nd Edition) New York: Oxford University Press.
- Kambara, Yuko & Hiroshi Yamaguchi, 2022, "Higher Education and Ethnic Minority in an Ethnically Diverse Town: Survey Results on Education, Personal Network and Mobility in Komárno," *Eruditio - Educatio*, 17(2022/2): 3-18.
- 上水流久彦, 2017, 「はじめに」上水流久彦・村上和弘・西村一之(編)『境域の人類学——八重山・対馬にみる「越境」』風響社, 1-30.
- Yamaguchi Hiroshi & Yuko Kambara, 2025, "Commuting to a Familiar Foreign Country: An Analysis of Enhancers for Cross-Border Commuting from Southern Slovakia to Hungary," *Journal of Borderlands Studies*, 40(5):1197-1216.

秩父養蚕業の近代化と英国領事館員の産地視察 — 秩父郡日尾村・強矢家文書の考察 —

武田尚子（早稲田大学）

1 関心の所在

埼玉県秩父地域(秩父市および秩父郡)はかつて関東の代表的な養蚕地域の一つで、最盛期の昭和戦前期に養蚕農家数は1万戸を超えていた。現在、養蚕農家はわずか2戸で、1戸になる日も遠くはない。秩父地域の基幹産業として社会・経済・文化形成の基盤だった養蚕・絹関連産業によって形成された諸資源は地域内に一定程度残っている。地元の初等中等教育において、地域社会の集合的記憶・地域アイデンティティを伝える教育資源の核であり、また観光資源としても一定の役割を担っている。しかし、既往研究は秩父市域に焦点化したものが多く、また養蚕・絹関連資源は市部だけでなく、中山間地・山間部を含めた広域に分散、点在している。このため現代の課題として、秩父地域全体で展開した養蚕業の価値・意義を包括的にとらえることが難しくなっていることが挙げられる。

本報告は秩父地域全体で展開した養蚕業をマクロ的視点でとらえて近代史に位置づけるため、近代産業として展開が始まる初期に記された秩父山間部の養蚕集落の文書(秩父郡小鹿野町所蔵)に着目する。日本および英国の国立公文書館、その他の公的機関に所蔵されているアーカイブを併用し、この文書の内容や意義について考察する。

2 明治初期の蚕種輸出の課題

秩父郡日尾村(当時)の強矢家文書には、明治4年(1871)5月、英国領事館員のラッセル・ロバートソンが他3名の外国人を伴い、横浜居留地から山間奥地の日尾村まで養蚕業の視察に来たことが記されている。5月は春蚕の作業時期である。

これに先立ち、駐日英国公使館書記官 F.O.アダムズは2回の養蚕地調査(1869年6月、1870年6-7月)を行った。駐日公使パークスを介して、英国外務大臣に4本の調査報告が提出されている(1869年8月報告、1870年1月報告、1870年8月報告、1871年4月報告)。

幕末期、生糸輸出は安政6年(1859)、蚕種輸出は慶応元年(1865)に始まった。アダムズが4本の報告書で指摘しているのは、蚕種・生糸の輸出過剰による「蚕種製造地の不均等問題」と「生糸品質の低下問題」である。生糸の品質低下については、明治3年(1870)に大蔵省在任の渋沢栄一が製糸場事務主任に任命され、富岡製糸場創立に向けた作業が始まった。製造技術の拠点を1カ所形成する動きは始動した。

蚕種製造は優良品種の生産地から蚕種が過剰輸出されることによって、国内の優良蚕種が不足し、他の養蚕地では劣化した蚕種で繭を製造し、生糸品質に悪影響が出ている問題である。当時、横浜港からの生糸輸出は英国系商社の取り扱い高が50%を超え、ロンドン市場を介してヨーロッパ市場に再輸出されていた。日本産生糸品質の劣化はロンドン市場の日本製品の残品率を増加させた。英国領事館は日本政府に対策を迫るため、養蚕地を比較して蚕種・繭製造の実態を調査することが必要であった。

3 秩父郡における近代産業化と地域社会編成

明治4年の秩父養蚕地視察を踏まえ、英国領事館主導により横浜外国人商業会議所を介し、明治5年3月25日付で日本政府に文書が提出された。受け取ったのは大蔵省在任の渋沢栄一である。蚕種管理制度が創設され、秩父地域も近代産業に即した地域編成が展開していった。農民層の資本投下は活発化し、のち秩父困民党蜂起につながる要因になった。

福島原発事故による原木しいたけ生産者の被害と生産再開意向

辻 岳史 (国立環境研究所)

2011年3月11日に発生した福島第一原子力発電所事故（以下、福島原発事故と表記）発生前の福島県は、日本における原木しいたけの一大生産地であった。とりわけ、阿武隈地域の広葉樹林で生産されたしいたけ原木は品質に優れ、県外にも出荷・流通していた。福島原発事故の発生後は放射性物質による環境汚染をうけて、政府が設定した放射線量指標値に則して原木しいたけ（露地栽培）の出荷制限措置がとられている。また、政府・福島県・地方自治体によって広葉樹林の再生事業が展開されているものの、阿武隈地域において大半の広葉樹林は未除染であり、広葉樹林の管理・利用は停滞している。政府・福島県・東京電力は原木しいたけ生産再開にむけて生産者を支援しているものの、以上の背景から、依然として阿武隈地域の主要産業であった原木しいたけ生産は困難な状況にある。

先行研究は、福島原発事故発生後の福島県における農林業への被害（損害）の実態を明らかにしてきた。この被害（損害）は①フローの損害、②ストックの損害、③社会関係資本の損害に分類され（小山 2013）、④循環の破壊の損害、⑤自給の破壊による損害も指摘されている（守友 2014; 藤原 2021）。環境汚染によるフロー・ストックの損害、循環の破壊の損害は甚大であり、先行研究はこれらに焦点を当てている。他方で、事故発生前の阿武隈地域において原木しいたけ生産を下支えしていた社会関係資本の損害は明らかにされていない。また、先行研究は客観的に把握可能な被害に焦点を当て、原木しいたけ生産者の主観的な被害認識は明らかにされていない。さらに、福島原発事故発生後の生産者・生産者団体による原木しいたけ生産再開の取り組みや意向は明らかにされていない。これらの論点は福島原発事故発生後の阿武隈地域における原木しいたけ生産再開の必要条件を構成するとともに、社会学的手法に基づく定性的調査を用いた実態解明が期待されるだろう。

本報告では福島原発事故発生後の阿武隈地域における原木しいたけ生産に焦点を当てて、事故前後の原木しいたけ生産者の生産形態と社会関係が、生産再開に向けた検討や判断がなされるなかでいかに変化しているかを明らかにする。さらに、原木しいたけ生産者がいかに被害を経験、主観的に意味づけているかを明らかにする。データは行政資料・地元紙の記事と、2021年度から報告者が断続的に実施している阿武隈地域の原木しいたけ生産者へのインタビュー調査から得られた。分析の結果、福島原発事故発生前の原木しいたけ生産には地域を越えて様々な主体が関与しており、事故発生後はこの社会関係が途絶していること、事故発生後に複数の原木しいたけ生産者によるネットワーク組織が複数形成されており、組織ごとに生産再開意向が異なることが明らかになった。本報告ではこれらの知見をもとに、阿武隈地域における原木しいたけ生産再開の必要条件を考察する。

(参考文献)

藤原遥 (2021) 「阿武隈の山の暮らしにおける経済的・文化的価値の損失と復権」藤川賢・石井秀樹編『ふくしま復興 農と暮らしの復権』, 東信堂: 131-159. / 小山良太 (2013) 「食と農の再生に向けた現状と課題: 『風評』問題と検査体制」小山良太・小松知未編『農の再生と食の安全: 原発事故と福島の2年』新日本出版社: 28-49 / 守友裕一 (2014) 「東日本大震災後の農業・農村と希望への道」守友裕一・大谷尚之・神代英昭編著『福島 農家からの日本再生: 内発的地域づくりの展開』農山漁村文化協会: 12-30.

原発避難における「ふるさと喪失」論の地域社会学的な基礎づけ

高木竜輔（尚綱学院大学）

1 報告の目的

福島第一原子力発電所の事故から 15 年が経過した。事故被災地の避難指示解除が進み、事故被災者の生活再建が進みつつあるが、そのなかで問われてきたのが「ふるさと喪失」をめぐる議論である。これは、原発事故による被害を個人・世帯に関する事柄に限定しようとする賠償政策に対して、これまで暮らし続けてきた地域社会や地域コミュニティを喪失したことに対する賠償を求める被害者の動きとして位置づけることができる。

では、「ふるさと喪失」としてこれまで何が論じられてきたのか。裏返すと、それによって論じられてこなかったことがあるのではないか。償われていない被害を明らかにするためにも、そのことを地域社会学に立脚して指摘することが必要なのではないか。

そこで本報告では、原発事故の被災者に関して議論された「ふるさと喪失」論について、その内容の地域社会的な範域を整理し、その課題を地域社会学的に検討する。

2 方法

本報告では「ふるさと喪失」に関連する研究として環境経済学者の除本理史と環境社会学者の関礼子の議論を取り上げ、そこで語られる内容を整理する。

3 結果・考察

除本は「ふるさと喪失」について、「原発避難により「自治の単位」としての地域が回復困難な被害を受け、そこで取り結ばれていた住民・団体・企業などの社会関係（いわゆるコミュニティはその一部）、および、それを通じて人々が行ってきた活動の蓄積と成果が失われることである」と述べる。このことについて除本は、飯舘村や川内村の事例研究から指摘しており、そこから農村集落の事例から地域社会の固有性、継承性の崩壊を強調している。

関礼子はその内容として「人と自然とのつながり、人と人とのかかわり、その永続性や信頼性への願いや信頼」が三位一体となった場所が「ふるさと」であり、それが東京電力によって剥奪されたことを強調するために「ふるさと喪失」ではなく「ふるさと剥奪」という用語を用いる。関は浪江町津島地区や川俣町山木屋地区の事例から例証しているが、仮に避難元に戻ったとしても元の暮らしが回復しておらず、ふるさとが剥奪されたままであることを主張している。

これらの議論においては、自然との関係、そこにおける固有の文化と継承性、安定した人間関係とそこにおける信頼が「ふるさと」の意味内容として述べられている。ただしこれらの議論は、(1)コミュニティレベルの議論が中心であり、地域社会レベルの議論が欠如していること、(2)対象が事故被災地のなかでも中山間地域であり、沿岸部の比較的都市的な地域と比較したときに、これらの内容を原発事故被災地すべてにおいて適用できるかは改めて検証する必要があるだろう。コミュニティを含めた地域社会全体を視野に収め、都市的な地域における固有の「ふるさと喪失」、例えば企業の集積に基づく利便性などをどこまでそこに組み込めるのか。これらの議論の可能性も含めて、当日改めて検討したい。

注：本研究は JSPS 科研費（基盤研究(B)：25K00710）の助成を受けたものである。

日本における「公害地域再生」の歴史とその特徴—大阪市・西淀川区の事例をもとに

清水万由子（龍谷大学）

地域社会における公害経験の今日的意味を再考することは、現在の環境危機に向き合うことにもつながる。本報告は、日本における「公害地域再生」の歴史的経緯を踏まえた特徴を、国内外の様々な文脈における「地域再生」との比較を通して試論的に論じる。

日本国内での公害地域の再生に関する活動には地域固有性があり、統一的な枠組みがあるわけではない。本報告では、大阪市西淀川区における公害被害者運動の中から生まれた「公害地域再生」の理念の実現に向けて多様な事業活動に取り組んできたあおぞら財団（公益財団法人公害地域再生センター）の事例（清水, 2025）を念頭において考える。あおぞら財団が取り組む「公害地域再生」の特徴を3つの視点から考えてみたい。

第一に、政策・制度への位置付けの弱さである。公害に苦しんだ地域は数多くあるにもかかわらず、汚染された地域環境を再生させる統一的な政策枠組みは現在に至るまで不在である。災害復興が（多くの問題を含みながらも）政府の政策課題として位置付けられた公共事業である（高木・佐藤・金井, 2021；牧, 2023）こととは大きく異なる。また、米国にはスーパーファンド法による浄化をコミュニティの再生につなげるための指針（U.S. EPA, 2021）が存在するが、日本政府による明確な指針はない。

第二に、「公害地域再生」を提起した被害者らは、自然環境のみならず地域の社会関係や文化などの社会の「再生」を当初より構想していた。日本の公害被害者運動は環境正義運動（Pozzi et al., 2026）であり、「公害地域再生」もその要素を含むが、あおぞら財団の活動は地域社会の支配的な社会関係への埋め込みを目指しているとも見える。地域社会と公害被害者運動との間の相剋を乗り越えるために「公害問題の後景化」が生じており、相反する方向性を内包している。

第三に、公害問題はまだらな歴史化過程にある一方で、環境被害の可能性及び環境リスクは常に現在の問題として存在する「生乾きの過去」である。旧産炭地において、炭鉱と炭鉱労働の非体験者も交えて地域の記憶を再構築することが地域再生につながる（坂田, 2024）という指摘は、公害地域再生にも該当するものと思われる。しかし、公害を「過去」とすることで現在の公害被害を不可視化しかねないという批判もある（川尻, 2024）。

これら3つの特徴を踏まえて、「公害地域再生」がもつ今日的な意味を議論したい。

[参考文献]

- 川尻剛士（2024）「〈公害経験の継承〉における陥穽を問う——清水万由子氏の諸論考を中心に」『季刊経済研究』42(4), 95-104.
- 牧紀男（2023）『平成災害復興誌：新たな再建スキームをめざして』慶應義塾大学出版会.
- Pozzi, T., M. Lubell and J. Rundnick, 2026, The network Structure of Environmental Justice Social Movements: A Case Study in the California Delta, *Society & Natural Resources*, 39(1), 91-119.
- 坂田勝彦(2024) 「炭鉱の遺構と記憶は開発主義以降のまちづくりでいかに見出されたか—ある産炭地における取り組みから—」『社会学評論』75(1), 20-37.
- 清水万由子（2025）『「公害地域再生」とは何か—大阪・西淀川「あおぞら財団」の軌跡と未来』藤原書店.
- 高木竜輔・佐藤彰彦・金井利之（2021）『富岡町10年の記録：原発事故被災自治体の再生と苦悩』第一法規.
- U.S. Environmental Protection Agency, 2021, Superfund Remediation and Redevelopment for Environmental Justice Communities.

インフラ・メンテナンス時代の地域課題

湯浅陽一（関東学院大学）

本報告は、コンクリート工学者と社会学者による共同研究をふまえ、コンクリート・インフラのメンテナンスや持続可能性が地域社会に引き起こす課題について検討する。

日本では 1950 年代後半から 70 年代初めの高度経済成長期に、集中的にコンクリート建造物が建設された。これらのコンクリート建造物のメンテナンスは、特定の時期に集中的に必要なになる。2010 年代以降、こうしたメンテナンスや持続可能性の問題が深刻化しつつあるが、本報告ではこうした動向を「圧縮された近代」の特徴の一つとして位置づける。

コンクリート建造物のメンテナンス等に責任を負ったり、撤去などの影響を受けたりする主体は、建造物の種別などに応じて異なるが、本報告では主に市町村規模のものを対象に、施設のメンテナンスや持続「不」可能性がいかなる形で問題化するのかを検討する。

具体例として熊本県の荒瀬ダム、三江線、沖縄県本島と離島をつなぐ橋を取り上げる。荒瀬ダムは 1955 年に竣工した発電用ダムで、2018 年にコンクリート・ダムとしては国内で初めて撤去された。鉄道は主に島根県を走っていた三江線であり、1975 年に 50 年に及ぶ建設期間を経て開通したものの、利用者が少なく 2018 年に廃止された。橋は、沖縄県の本島と離島をつなぐものである。この橋は建設時に塩分を含む「海砂」が用いられたことにより早いペースで劣化が進んでおり、近く使用できなくなる可能性が高まっている。

これら 3 つの事例は、インフラとしての用途などは大きく異なるが、コンクリートを含み、その使用が終わっているか、その可能性が懸念されているという共通点を持つ。さらにそのインフラの停止が地域社会にとって大きな影響を与えるという点でも共通している。

本報告においては、こうしたインフラの停止が地域社会に与える影響を把握するために、その課題発生 の 構図を明らかにするという方向性をとる。そしてその構図の解明のために、物理的寿命・社会的寿命・財政的寿命という 3 つの寿命による類型化を提示する。

3 つの寿命のうち、物理的寿命は構造物としての寿命を、社会的寿命は社会的有用性の寿命を、財政的寿命は資金面での寿命をそれぞれ指す。この 3 つに基づく、荒瀬ダムの撤去は、50 年にわたる稼働期間の中で、社会的有用性に関する評価が大きく変化したことが背景にあるとすることができる。三江線の廃止は営業面での赤字によるものであり、財政的寿命によるものである。また、沖縄の橋の限界は、施設としての物理的な限界である。

こうした寿命を迎えたかそれに近づきつつインフラの対処には、メンテナンス、放置、撤去（+再建・再生）、他目的での活用などがある。メンテ・放置・撤去はいずれも費用の問題が生じる。メンテでは対象となるインフラが多ければ選択が必要になるし、放置は崩落の危険などで困難な場合もある。また、撤去費用のほかに、離島の橋のように再建が求められる場合にも、費用の問題が生じる。あるいは荒瀬ダムのように、撤去後の生態系や生活環境の回復を目指すのであれば、必要な費用の捻出も含めてどのように達成するかという問題が生じる。三江線では住民による地域振興のための活用が目指されているが、費用のほかに課題がある。これまでの社会学研究は、コンクリート建造物の建設時の課題を多く扱ってきた。本報告では、これらの建造物のメンテナンスや撤去が引き起こす課題に対して、社会学からどのようなアプローチが可能であるのかを考える。

脱退を防がなければ町内会は崩壊する —テキスト分析に見る未入会者と脱退者の違い—

馬場健彦(集団力学研究所)

町内会・自治会と呼ばれる市町村未満の自治単位(以後、町内会とする)は、戦後の再編以降、地域自治や共同体形成において重要な役割を果たしてきた。しかし近年、加入率の低下や組織力の弱体化が顕著となり、地域社会の基盤としての持続可能性が問われている。従来の議論では「未加入者の増加」が主な問題として扱われてきたが、実際には一度加入した住民が自らの意思で脱退するケースが少なくない。本研究は、この「自発的脱退」という現象に焦点を当て、その心理的プロセスと背景要因を明らかにすることを目的とする。

分析には、全国紙が実施したウェブ調査に寄せられた328件の自由記述データを用いた。テキストマイニング手法として、共起ネットワーク分析と対応分析を適用し、現加入者、未加入者、脱退者の語彙的特徴を比較した。特に、脱退者の自由記述に現れる不満や感情的反応を精査することで、脱退がどのような心理的経路をたどって生じるのかを検討した。自由記述の分析を通じて、回答者が表現した経験や感情の表現を、量的調査では捉えにくい組織のメカニズムや、それを反映した心理過程として描き出すことを試みた。

結果として、脱退者の自由記述には「負担」「不公平」「非合理」「押し付け」「高齢者中心」「強制」等の内容を指し示す単語が頻出し、役員負担の過重さや属人的で不透明な運営、特定の年長層による支配的な意思決定などへの不満が蓄積していることが明らかになった。これらの不満は単発的ではなく、長期的に積み重なることで、住民は徐々に心理的距離を取り、最終的に脱退という行動に至る。さらに、脱退後に再加入する可能性は極めて低く、脱退は「不可逆的な決定」として機能していることが確認された。

この不可逆性は、Hirschman の Exit-Voice-Loyalty (EVL) モデルによって理論的に説明できる。町内会では、Voice(発言による改善)が機能しにくく、組織の硬直性や序列文化が強いため、住民は不満を抱えても改善を期待できない。その結果、Exit(脱退)が唯一の合理的選択肢となり、いったん離脱すると戻る理由が存在しない。また、山岸俊男の「安心社会」論が示すように、市民の多様性が高まり、共同体規範に意味がなくなった現代社会では、共同体への参加を維持する外的圧力が意味を失い、脱退は必然的な行動となっている。

さらに本研究は、脱退が個人の選択にとどまらず、町内会という組織の構造的問題を反映した現象であることを示している。自由記述には、役職の強制や不透明な意思決定に対する不信感、特定の人物に権限が集中する運営への嫌悪など、組織の硬直化を示す単語が多く見られた。これらは、町内会が本来果たすべき地域自治の機能が、内部の慣行や古い組織文化によって阻害されていることを示唆している。

以上の分析から、町内会が生き残るためには、未加入者の加入促進だけでは全く不十分である。むしろ、現加入者が脱退しないよう、負担軽減、透明で合理的な運営、属人性の排除、役割分散化といった改革が急務であり、このことは極めて優先度の高い課題である。脱退者の自由記述は、町内会が抱える構造的問題を浮き彫りにしており、これらの問題に向き合わない限り、町内会の弱体化、さらには町内会システム全体の崩壊は不可避である。本研究は、自由記述データを用いて脱退の心理的・構造的メカニズムを検討する最初の試みであり、今後さらに詳細な分析を進め、町内会研究に新たな資料と視点を提供したいと考えている。

地域共生社会における参加支援の構造的課題 —花巻市の住民福祉活動計画から—

庄司知恵子（東北福祉大学）・西城戸誠（早稲田大学）

1. 問題関心と本報告の目的

2000年の社会福祉基礎構造改革以降、社会福祉の主軸は地域福祉へと転換した。2021年には重層的支援体制整備事業が制度化され、地域共生社会の政策化が進んでいる。地域共生社会は「誰一人取り残さない社会」とされ、地域住民を含む多様な主体が「我が事」として参画し、つながることが求められるが、その実現は容易ではない。こうした中、岩手県花巻市（2006年1市3町の合併、2026年2月末時点の人口は88,404人）では、自治体の地域福祉計画および社会福祉協議会（以下、社協）の地域福祉活動計画に紐づき、社協支部10地区を単位とした住民福祉活動計画を策定している。計画策定後も住民参加により企画運営が継続されており、この点が特徴的である。本稿ではこの事例をもとに、第一に、地域社会学と地域福祉論の関係を整理し、1970年代以降、両者の学問的接続が限定的であった点を指摘する。第二に、花巻市への聞き取り調査（地域づくり課・地域福祉課・生涯学習課）から、地域福祉を巡る横と縦の構造を明らかにする。第三に、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）への聞き取りおよび企画運営会議への参与観察から、地域把握の視点の不足と住民参加の構造的課題を指摘し、地域社会学と地域福祉論の接続の必要性を提示する。

2. 地域福祉を巡る構造

花巻市では合併後、市内に27のコミュニティ地区を設置し、コミュニティ会議（地域運営組織）が運営を担う。一方、社協は10地区で住民福祉活動計画を展開する。地域福祉の構造は、市全体を第一層、包括支援センター単位を第二層、社協支部を第三層、コミュニティ地区を第四層、町内会・行政区等を第五層と位置付ける。第一～三層は資源配置に基づき、第四・五層は既存コミュニティに基づく。この横軸と縦軸の交差の中で地域共生社会は形成されるが、住民参加には困難が伴う。CSWは第三層から第四層の接続を担うが、地域社会的には既存コミュニティが制度的枠組みに接続する正統性が問われる。

3. まとめ

住民福祉活動計画は、地域共生社会の理念のもと、市全体に網をかける試みとして意義を持つ。しかし、第三層と第四・五層の接続において、CSWが地域構造を十分に理解しないまま関与する場面も見られる。一方、住民側には福祉を行政の役割と捉える意識もあり、参加が動員として受け止められることがある。結果、接続は一律に進まず、CSWの力量（現場）に依存する。高齢化が進み、生活の多様化が指摘される現代社会において、地域づくりの課題はイコール地域福祉の課題でもあるが、地域福祉と地域づくりはつながらない。例えば本調査でも、いわゆる公民館活動の延長線上にあるコミュニティ会議単位で行われている生涯学習の場面で、地域共生社会につながる取り組みは多々あるが、地域福祉との接続はない。一方、地域福祉課においては、福祉行政の残余的な部分や、制度の狭間の対応からも更に漏れてしまうような人たちへの対応に追われ、つながるきっかけがない。まさに縦割りの論理である。庁内の縦割りをつなぐものとして期待されているコミュニティ会議において、その活動を支援する地域づくり課は、支部単位での接続の悪さから住民福祉活動計画との接続が消極的である。これらをつなぐ論理を、住民のかかわりの道筋から描き出すことが地域福祉論と地域社会学の接続に求められる作業といえる。

住民参加における社会的公平性に関する考察
—シアトル市のコミュニティ政策転換を事例として—

小山弘美（関東学院大学）

1970年代から取り組みが始まったコミュニティ政策における住民参加のための施策は、住民説明会、住民アンケート調査、パブリックコメント、住民討論会・ワークショップ、住民投票など現在多様化している。しかし、これらが形式的なものにとどまっていたり、参加するメンバーが固定されていたりするなど問題も多い。そこで近年では、ミニ・パブリックスなど、無作為抽出による参加者によって議論を深めるといった工夫もなされている。それらは、これまで地域や行政に関わることのなかった住民への参加のきっかけを作っている。一方で、住民参加の一部ともなる地域への参加は、コロナ禍の影響も相まって、低下が顕著に表れてきている。こうした状況に対して、どのように参加を促進することができるか検討するため、多くの実践や研究がなされてきた。しかしこれまで、低調な参加に対して、公平性の観点からは是正する試みは、日本ではあまりなされてこなかったのではないだろうか。本報告では、シアトル市の政策的転換を事例として取り上げ、日本における住民参加促進政策における、社会的公平性（Social Equity）の視点の導入を図りたい。

2013年に更新されたアメリカ公共政策学会（ASPA）の「倫理綱領を推進するための指針」では、民主的参加の促進とともに、社会的公平性の強化が掲げられている。ここでは、個人の違いを認識したうえで、公平(fairness)、公正(justice)、平等(equality)を達成するために、アフーマティブ・アクションなどの取り組みを推進することが求められている。特に「過小評価されているグループ」の包摂の促進が重視されている。日本の行政の場合、住民参加を「平等」に促進することが重視されがちである。しかし、参加への前提条件において格差が存在している場合には、平等な扱いが参加の格差が広げてしまう可能性がある（Blessett 他 2017）。すなわち社会的公平性は、結果の平等性を重視する概念である。

米国における不平等の是正において、特に対象となるのは、長年積み重ねられてきた人種による差別が現在にもたらす影響である。ワシントン州シアトル市は、社会的公平性を市政運営の中心的課題とし、人種差別と人種に基づく格差是正を真正面にとりあげた最初の都市のひとつである。2004年に The Race and Social Justice Initiative が市民権部局内に立ち上がると、人種の公正の原則は、市内の各部署、予算、職員の意識に根付いていった。これが、シアトル市近隣局における住民参加の政策にも大きな影響を及ぼしている。

シアトル市は1987年に可決された「近隣計画支援プログラム」により、市内12（のちに13）の地区にそれぞれ、地区サービスセンターおよび、住民組織である地区協議会が設置された。しかし2016年にこの地区協議会が廃止されたのは、参加の公平性の問題が主な原因のひとつとなった。そして現在取り組まれているコミュニティ政策においても、主に人種による参加機会の格差是正が取り組まれている。日本では、米国における人種によるほどの格差が見えづらいとはいえ、参加していない層を参加できない層と捉えなおし、その是正を図る必要があるのではないかと。シアトルのコミュニティ政策から学びたい。

Blessett, B., Fudge, M., and Gaynor, S., 2017, *Moving from Theory to Practice: An Evaluative Assessment of Social Equity Approaches*.

市民協働推進における構造的ジレンマ—地縁組織の弱体化と行政職員の能力ギャップ

田邊 浩 (金沢大学)・眞鍋知子 (金沢大学)

1. 研究の背景と目的

地方分権の進展と人口減少・少子高齢化のもとで、自治体は多様な主体(住民・NPO など)との協働による地域課題解決を求められている。他方で、協働を担う行政職員の能力開発・組織体制の全国的実態把握は不十分であった。本研究は、全国自治体の市民協働の実態と職員育成状況を把握し、阻害／促進要因を明らかにすることを目的とする。

2. 調査方法

2022年2月、全国の市区町村1750に郵送調査を実施し、805自治体から有効回答を得た(回答率約46%)。地縁型組織の状況、NPOなどとの協働、職員能力・研修、制度基盤、住民参加手法などを調査した。

3. 主な知見

第一に、地縁型組織の深刻な弱体化が明らかになった。「担い手の固定化」を指摘する自治体が89%、「担い手不足」が86%に達し、自治会加入率が70%未満の自治体が約4割を占めた(都市部で特に顕著)。協議会型の地域運営組織は46%の自治体で未設立であり、移行は過渡期にある。

第二に、行政職員の「ソフトスキル」の決定的不足が浮き彫りになった。協働に必要な能力について、必要度と研修実施率の隔たりを分析したところ、関係構築力(必要度94%に対し研修22%、ギャップ72ポイント)、コーディネート力(ギャップ69ポイント)、ファシリテーション力(ギャップ67ポイント)、NPO・協働知識(ギャップ67ポイント)など、対人媒介系スキルで最大のギャップが生じていた。協働推進職員が足りないとする自治体は80%に上り、協働が進まない最大の理由として「時間的余裕のなさ」が77%を占めた。

第三に、制度整備と実装(PDCA)の隔たりが認められた。市民参加・協働に関する条例を制定済みの自治体は約70%、協働推進指針については40%が作成済みである一方、事前の目的共有制度を有する自治体は52%、事後評価制度を有する自治体は37%に留まり、評価サイクルが脆弱であることが示された。民参加・協働に関する条例を制定済みの自治体は約70%、協働推進指針については40%作成済みである一方、事前の目的共有制度を有する自治体は52%、事後評価制度を有する自治体は37%に留まり、評価サイクルが脆弱であることが示された。

4. 考察

本調査は、地縁組織の弱体化と行政職員の協働スキル不足が同時進行する「二重の危機」を明らかにした。地域の担い手基盤が揺らぐ局面において、行政は「サービス提供者」から多様な主体を仲介・促進するエージェントへ転換することが求められる。しかし現場では、媒介スキルの訓練不足、人員・時間不足、評価(PDCA)の不在が重なり、協働が属人的・慣習的になりやすい構造的ジレンマが生じている。今後は、関係構築・調整・ファシリテーションなどの「つなぐ力」研修の重点化、協働の運用設計(目的共有→実施→評価)の標準装備化、協働担当が調整コストを払える体制整備が急務である。

※本研究は JSPS 科研費 JP17K04122「アクセスポイントとしての行政職員による行政システム信頼形成メカニズムの解明」の助成を受けたものである。

公営住宅団地における地域セーフティーネットワーク構築の実践とジレンマ —運営主体の異なる三つの子ども食堂を事例として—

謝卓然 (名古屋大学・院)

M 荘は、名古屋市緑区で 1970 年代後半に建設された大規模公営住宅団地である。1996 年の公営住宅法改正により入居資格の所得基準が引き下げられて以降、住民構成は大きく変化し、高齢化の進行、低所得者の集中、ファミリー世帯の激減と外国人住民の増加によるトラブルという複合的な問題を抱えるようになった。しかし、こうした構造的課題に対する行政の支援は十分とはいえず、地域コミュニティの衰退と住民の社会的孤立が深刻化している。

こうした状況のなかで、地域に根ざした多様な民間組織や個人が、住民の生活環境の改善を目指して自発的な取り組みを展開し始めた。本報告が注目するのは、2023 年以降に M 荘で相次いで活動を開始した、運営主体の異なる三つの子ども食堂である。子ども食堂とは、2012 年頃から日本各地で広がってきた市民社会組織の一形態であり、近年はその活動の柔軟性と多様な機能が注目を集めている。

M 荘の事例が際立つ点は三つある。第一に、NPO・児童養護施設・地域住民によってそれぞれ運営する三つの子ども食堂が、団地内の同一場所を共有していることである。これにより各主体の運営負担が分散されるとともに、M 荘における子ども食堂の活動頻度が高まり、組織としての持続可能性と安定性にも寄与している。第二に、三団体は自治会・民生委員・保育園などの多様なアクターとともに定期的に共同会議を開催しており、複数の関係者をつなぐ調整の場として機能し、地域課題を集合的に議論・対処するためのプラットフォームとなっている。第三に、各組織はそれぞれの活動理念を維持しながらも、住民のニーズを発見するための具体的な仕組みを実践のなかで模索している。たとえば、児童養護施設が運営する子ども食堂では、心理士や栄養士などの専門職を活動に招くことで、参加者、とりわけ子どもたちの心理的健康や生活における潜在的な問題を把握・対応することが可能となっている。こうした取り組みは、子ども食堂の機能を単なる食事提供にとどまらず、地域課題の早期発見の窓口へと拡張するものである。

報告者は 2024 年 10 月より M 荘で子ども食堂に関するフィールドワークを始めた。参与観察、インタビュー調査、および 2025 年 12 月に住民に対する実施した地域活動参加アンケートの二次分析を通じてデータを収集した。分析の結果、民間組織による連携は、社会的つながりの促進と柔軟な支援提供において制度的支援にはない独自の価値を持つ一方で、M 荘のような公営住宅団地が抱える構造的な問題の解決には根本的な限界があることが示された。

以上を踏まえ、本報告は今後の展望として、以下の問いを設定する。地域セーフティーネットワークの構築における民間組織はいかなる意義を持つのか。それらはいかなる構造的制約に直面しているのか。そして、そうしたジレンマは地域社会の課題解決に向けていかなる示唆を与えるのか。M 荘という具体的であり、ローカルな事例を通じて、不利地域における住民主体の実践とその限界をめぐる、より普遍的な問いに迫りたい。

日立市におけるものづくり人材育成の現在

佐藤洋子（高知大学）

1. 背景と課題

報告者は、地域社会学会 50 周年記念事業「若手会員の地域調査・研究ワークショップ」に参加し、茨城県日立市での調査（2024 年度）に参加してきた。日立調査チーム全体の課題は、日立製作所（以下「日製」）という企業の変容が「企業城下町」の地域社会にどのような影響を与え、何をもたらしてきたのかを明らかにすることにあつた¹⁾。その中で報告者は主に企業とそこで働く人々に着目し、日製の企業内訓練校（日立工業専修学校、以下「日専校」）や日立市内の中小企業、関連団体等で調査を行ってきた。

本報告では、日立調査（2024 年 9 月～2025 年 2 月）の結果から、調査内でしばしば語られた「日立は『教育』に力を入れてきた」という言説を手がかりに、日製の変化が日立市における〈ものづくりの人材育成〉にどのような影響をもたらしているかを報告する。

2. 縮小しつつも日立市で生き続ける〈ものづくりの人材育成〉とそのゆくえ

戦後、日立市は日製の企業城下町として発展してきた。だが近年の日製は「選択と集中」により事業を再編し、ものづくりからの脱却を図っている。こうした中で、創業の地である日立市の「ものづくりのまち」としての位置づけは低下している。

しかしながら日立市における〈ものづくりの人材育成〉は、縮小しながらも今も日立市で共有され生き続けている。日製の徒弟養成所を前身とする日専校は、電気科、機械科、溶接科の 3 学科で編成され、184 名が在籍する（2024 年）。卒業生はほぼ全員が日立グループへ就職し、日専校は現在でも現場の中核技能者の養成という意義を果たしている。日専校の教育の特徴は、充実した実習による技能・技術力の養成と同時に、精神力やコミュニケーションなどの総合的な「人間力」の養成にある。

日製で求められるこのような技能と「人間力」が、かつては日製を退職した人々によって、地域内の中小企業へも波及していた。そのことをもって「日立は『教育』に力を入れてきた」という語りも日立市において共有されているのである。だが日製のものづくりの縮小により、現在ではそれが中小企業に波及することは難しくなっている。そのような中で一部の中小企業は自立化を進め、自ら考え動ける従業員を自社で育成している様子も明らかとなった。

一方、NPO 法人日立理科クラブでは、日製を退職したエンジニアからなる会員が「理科室のおじさん」として日立市内の小学校に駐在するなど、小中学生への理科教育支援を行っている。この活動は日製 OB に楽しさややりがいをもたらしながら、彼らが持つものづくりの技術や経験を地域の子どもたちへ波及させるという好事例といえる。だが日製がものづくりから撤退しつつある現在、この活動の担い手も減少していき、活動をいつまで継続できるかは定かではないという課題を抱えている。

1) 日立班全体の報告については、4 月に発行する「若手会員の地域調査・研究ワークショップ」の報告書を参照されたい。

ポスト開発期の山村における「不在地主」問題の形成と現状 —長野県天龍村の事例—

丸山真央（大阪大学）・相川陽一（長野大学）

【目的】巨大開発が地域社会に長期にわたり様々な影響を及ぼすことは、これまで地域社会学でくりかえし論じられてきた。報告者らも佐久間ダム（1956年竣工）を例に、ダム完成後半世紀を経てもなお地元の産業・経済や自治体の行財政に影響がみられることを明らかにした（町村編 2006）。しかし十分に検討できなかった課題があり、そのひとつが土地所有への影響と問題である。本報告は、佐久間ダムと同じ天竜川中流域に建設された平岡ダム（1951年竣工）が立地する長野県下伊那郡天龍村での調査結果をもとに、昭和戦前から戦後にかけて行われた鉄道やダムの建設が、村中心部の平岡地区の土地所有に及ぼした影響を明らかにする。影響は今も継続しており、新たな問題を生み出している。近年、山林の所有者不明問題が注目されるが、巨大開発を経験した山村では、宅地でも土地所有をめぐる問題が発生することを指摘し、ここではそれを「不在地主」問題と呼んでおく。

【方法】①平岡地区の土地台帳を閲覧し、現況地目「宅地」について現況地積の集計、所有者の確認等を行った。②「宅地」所有面積上位の個人やその家族 10 名、「宅地」賃借人などの土地非所有者 11 名、村外居住の地主の土地・家屋を管理する村内在住者 1 名、同村村長、役場担当者にインタビュー調査をした（2022年12月～2026年3月）。③村内の全世帯主を対象に実施した質問紙調査（2016年8月、回収率 31.8%）の結果も適宜使用する。

【結果】質問紙調査の回答世帯のうち「土地を賃借し家屋のみ自家所有」は 22%、「土地・家屋とも賃借」は 11%にのぼり、それらの世帯は平岡地区に集中している。特に「土地を賃借し家屋のみ自家所有」の世帯は、三信鉄道（現 JR 飯田線）や平岡ダムの建設が行われ林業が活況だった時期（戦前～昭和 40 年代）に住み始めた家が 62%に及ぶ。また土地台帳によると、平岡地区の「宅地」所有面積上位の個人 20 名が同地区の全宅地の 4 分の 1 を所有しており、上位 2 名は村外在住である。以上からは、村中心部の相当面積を少数の地主が所有し、その一部は村外在住であること、また巨大開発が行われた時期によそから流入してきた人やその子孫などが土地を借りて住んでいることがわかる。インタビュー調査によると、大地主の多くは近世以前から土地を所有しており、庄屋などの村落支配層であった。その中で、昭和戦前から戦後に長男が進学のために村を出て都市部に定着した家があり、その子や孫が現在の不在地主である。その中には村内在住歴がなく村内に知縁のない人もいる。

こうした土地所有構造はいくつかの問題を生んでいる。ひとつは空き家の増加につながる懸念である。高齢の借地人が死亡して村外在住の地主と連絡がつかなくなるケースがある。更地返しできず空き家が放置されるケースもある。もうひとつは宅地の売買が進まないという問題である。借地人が購入を希望しても地主との交渉は難しい。可住地が稀少な山間部で購入可能な宅地が少ないことが若年層や新規移住者の定着の妨げになる場合もある。

【結論】巨大開発は地域社会の土地所有構造にも影響を与えており、その影響は長期に及ぶだけでなく、今日の空き家問題などの遠因にもなっている。巨大開発を経験した地域に特有の問題の構造であり、また自治体行政の対応は容易でないものの、まずは問題の所在とその構造を理解するところから始める必要がある。

弘前大学 50 周年記念館へのアクセス

1. JR 弘前駅および弘前駅バス停までのアクセス

- (1) 東北新幹線：東京、大宮駅等から新青森駅下車、在来線に乗り換え弘前駅下車
参考 東京駅 8 時 18 分はやぶさ 5 号に乗車すると弘前駅 12 時 1 分到着
- (2) 飛行機：羽田、伊丹、千歳、小牧各空港から青森空港、連絡バスで弘前駅バス停下車
参考 羽田 8 時 35 分発 JAL141 便に搭乗すると弘前駅バス停 9 時 55 分
伊丹 9 時 15 分発 JAL2151 便、小牧 9 時 45 分発 FDA361 便では同 11 時 05 分
札幌 10 時 25 分発 JAL2803 便、伊丹 10 時 40 分発 ANA1851 便で同 12 時正時
羽田 11 時 20 分発 JAL143 便では同 12 時 40 分

2. JR 弘前駅および弘前駅バス停から弘前大学までのアクセス

- (1) 弘南バス 小栗山・狼森線(5・45・46 系統)に乗車(おおむね 15 分間隔)
弘前大学前バス停下車(所要時間 7 分)
- (2) タクシー 所要時間 5 分
(「弘大みちのくホールまで」とお声がけいただければ正面車回しに着けます)
- (3) 徒歩 所要時間 20 分 正門を入れて右側 4 つ目の建物

3. 弘前大学構内図



50 周年記念館は正門から直列する 05 番建物 (赤丸)

託児スペース：11 番 教育学部棟 1 階中教室

交流会場：09 番 生協食堂 (学生会館)

- (参考) 構内図 左半 旧制弘前高等学校、現人文社会学部、教育学部、図書館など
構内図 右半 陸軍第八師団本部、現農学生命科学部、理工学部など

4. コンビニエンスストア

- (1)弘前駅前 セブンイレブンとファミリーマート
- (2)大学周辺徒歩5分ほど セブンイレブンとローソン

コラム

弘前駅前には、鈴木榮太郎氏の『都市社会学原理』「都市の機能」にかんする弘前市来訪目的別調査（実査 笹森秀雄氏、1955年）が行われた場所です。弘前来訪者居住地のカテゴリーである青森、黒石、五所川原、板柳、碓ヶ関、鱒ヶ沢は現在も、鉄道やバスの行き先として見ることができます。お探しになってみては如何でしょうか。ちなみに、矢部拓也会員の最近の鈴木榮太郎論でも同調査の集計表が再録されていますが、原版の段階で上記カテゴリーの1つ「黒石」が「石黒」と誤植になっていました。